期待される市民後見人　與田達雄
（市期待民後見人養成講座　第 11 回から）

1．　市民後見人の必要性とその背景

弁護士や**司法書士**などの専門職後見人は、それぞれの専門性を活かした活動内容が求められます。多様なニーズに答えるためには、第三者後見も新たな選択肢を用意する必要があります。弁護士、司法書士は、法律の専門家として、債務整理や財産の処分等、財産管理に係る様々なトラブルにその専門性が発揮され、**社会福祉士**は、医療、保健、福祉の分野を生かし、必要なサービスや支援につなげていくという身上監護においてその専門性が発揮されます。

財産管理や身上監護に係わる法律行為を得意とする上記専門職後見人は、日常的な見守りの為、密度の高い訪問をこなせる状況にはなく、新たな担い手の登場が求められます。その役割を担うのが、社会の各分野で様々な経験を積んだ市民が適任であると思われます。より多くの人達が住み慣れた地域で自立した生活をしていくために、地域の中に暮らす市民が成年後見制度を支える社会資源の一つとして、後見活動に携わることが重要です。

社会貢献に意欲を持つ市民が地域に暮す同じ市民の目線から、判断力の不十分な高齢者、障害者の権利を擁護するという立場で活動を行うことにより、本人が住み慣れた地域で安心して暮らすことにつながることになると思います。

2．　市民後見の定義

後見人は、親族が選任された場合を、**親族後見人**、親族後見人以外の人が選任された場合を第三者後見人と呼び、第三者後見人のうち専門職が選任された場合を**専門職後見人**、専門職以外の市民から選任された場合を**市民後見人**と呼んでいますが、法律上の呼称ではありません。市民後見人については、どのような人を指し、どのような人が後見人になれるかといったことが不明確で、その定義は困難です。

市民後見人について、統一した見解がない中で次のように表現されたものがあります。

「弁護士や司法書士などの資格はもたないが、社会貢献への意欲や倫理観が高い一般の市民の中から、成年後見に関する一定の知識や技能、態度を身につけた良識の第三者後見人等の候補者である。」＊「地域後見の実現」森山彰・小池信行　編著

尚、市民後見人の要件としては、一般的に次のようなものが考えられます。

①．専門職でない一般市民であること。
②．家庭裁判所から選任された第三者後見人であること。・・NPO 又は社協
③．強いボランティア精神を持つ者。
④．支援組織による養成講座等で必要な知識を修学した者。
⑤．市民としての特性を発揮できる者。

職業専門後見人の対象からもれていくであろう、多くの日常的な見守りの必要な被後見人の方々、そして多くの身寄りのない・・又家族に見放された、裕福でない被後見人の方々の後見を誰が担ってくれるのでしょうか？

そこに、ボランティア精神に満ちた市民後見人の存在が、大きくクローズアップされてくることになってくると思われます。しかし、市民後見人は、裕福でない被後見人の方々のためにだけ存在しているということではありません。その地道な実績が人々の信頼を得て、全体的に市民後見人の存在価値を、更に高めてゆくことになるでしょう。

いつまでも自分らしく安心して暮らせるように

I’サポート通信（vol.3）

Te to Te

👋と👋

第 3 回新宮町市民後見人養成講座修了記念

NPO法人 I’サポート新宮
〒811-0111 福岡県糟屋郡新宮町三代450-4
Tel ：(092)692-1992　Fax ：(092)692-1993
E-mail ：npoiss722@sirius.ocn.ne.jp
URL ：http://npoiss.jimdo.com/

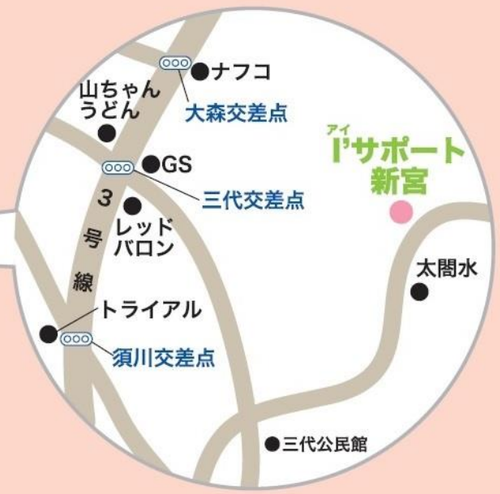

養成講座修了おめでとうございます！

去る２月９日、シーオーレ新宮にて第３回新宮町市民後見人養成講座の修了式が行われました。当日は１２回にわたる講座を修了された 18 名の受講生の方々が、新宮町健康福祉課桐島課長より修了証を手渡されました。

この養成講座は今年で３回目となりますが、今回は当 NPO が主催者の新宮町から委託を受け企画・実施致しました。講師として弁護士の山内良輝氏をはじめ、後見の杜代表の宮内康二氏など、後見関連分野のエキスパートの方々を迎え、大変実用性のある経験に即した内容のお話をして頂きました。また、新宮町内の施設において、体験学習をさせて頂く機会もあり、受講者にとっては貴重な体験となったようです。グループワークの研修では、受講生の方々の楽しそうな姿も見ることができました。

桐島課長より修了証授与

再度グループワークを希望する声も聞かれ、当 NPO としては嬉しい限りでした。この講座を主催していただいた新宮町に感謝申し上げます。

修了された受講生の皆さんが、今後、市民後見人の知識を活かして地域の中でご活躍されることを祈念して、お祝いの言葉としたいと思います。

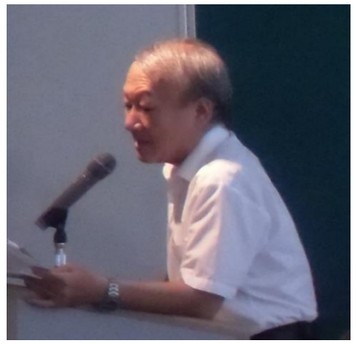

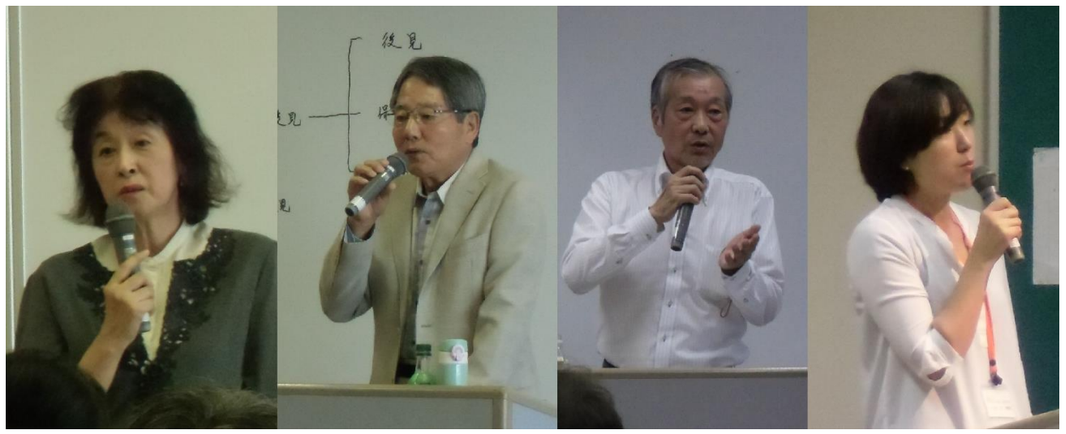

第３回新宮町市民後見人養成講座の実績

	研修内容	講師
第１回 9/2（土）	成年後見制度について 【契約社会における後見の役割】	山内良輝　弁護士 （福岡県弁護士会所属）
第２回 9/15（金）	成年後見制度の活用 １・市民後見のやくわり ２．行政のやくわり	 Ｉサポート 新宮町健康福祉課
第３回 9/29（金）	成年後見に必要な知識① １．後見の要点 ２．相続の基本	 Ｉサポート Ｉサポート
第４回 10/13（金）	成年後見に必要な知識② １・任意後見 ２・法定後見	NPO 高齢者・障害者安心サポートネット　山本和順氏 Ｉサポート
第５回 10/27（金）	成年後見に必要な知識③ １・消費者被害の現状・対応 ２・事例	元県消費者センター長澤氏 Ｉサポート
第６回 11/10（金）	成年後見に必要な知識④（社会保障） １・対象者理解（知的、精神、認知症） ２・介護保険制度	小林了氏　野田忍氏 田中豊子氏 新宮町健康福祉課
第７回	施設見学(体験学習) ＊一人２か所　計６時間程度実施	新宮町６か所の施設※
第８回 12/8（金）	１生活保護制度 ２成年後見業務の実務① ・後見開始（申立からの流れ）	保険福祉事務所 Ｉサポート
第９回 12/22（金）	成年後見業務の実務② ・身上配慮　　グループワーク、 ・財産管理　　グループワーク	 Ｉサポート Ｉサポート
第 10 回 1/12（金）	成年後見業務の実務③ １・死後事務 ２・事例研究　（グループワーク　）	NPO 高齢者・障害者安心サポートネット　中山千住氏 Ｉサポート
第 11 回 1/26（金）	家庭裁判所の役割 後見面接など	福岡家庭裁判所後見センター 浦秀一郎　書記官 Ｉサポート
第 12 回 2/9（金）	成年後見利用促進法と市民後見の現状と課題	後見の杜　宮内康二氏

※体験学習・施設見学

- 共同生活支援住宅　十和弐番館
- 社会福祉法人レーブ福岡　立花園
- 障害者支援施設　福岡コロニー
- 特別養護老人ホーム　新宮偕同園
- グループホーム　しんぐう
- グループホーム　Ｅｖｅｒ夜臼